えびの市議会だより

第150号
令和8年10月19日

Ebino City Assembly Report 2026/10/19 Vol.150



白鳥温泉付近からの眺望

次回定例会は
11月30日(月)
開会予定

編集：議会広報特別委員会　　発行：えびの市議会

９月定例会　議案概要

令和８年度９月定例会は、８月３１日から９月１８日までの１９日間開催し、報告４件、議案１４件、認定７件、請願２件、陳情２件ついて審査しました。
（※審査結果の詳細は、４～１０ページ、２２ページをご覧ください）

報告第8号　株式会社えびのの経営状況を説明する書類の提出について

令和7年度の事業実績及び決算報告並びに令和8年度の事業計画及び予算について説明を受けました。令和7年度の売上高は4,911万円、当期純利益は2,008万円となりました。

令和7年度のふるさと納税の寄附額は5億9,222万円で、前年度の1.72倍となりました。

議案第39号　工事請負契約の締結について

災害時の情報伝達体制を強化するため、防災行政無線放送施設を整備するものです。

現在の屋外スピーカーでは、台風や大雨時に放送が聞こえにくいとの声があることから、新たに戸別受信機などを整備します。

委員会では、受信機の配布方法、周波数の選定、災害時の使用方法、工事内容などについて質疑を行いました。詳しくは４ページをご覧ください。

議案第46号　令和8年度えびの市一般会計予算の補正（第3号）について

令和8年度一般会計予算について、各種事業の実施や国・県の補助事業への対応などのため、補正を行うものです。

委員会では、各事業を補正するもので、事業費の積算、財源、事業効果などについて審査を行いました。詳しくは８ページをご覧ください。

認定第1号　令和7年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度一般会計決算について審査を行いました。歳入決算額は約152億5,969万円、歳出決算額は約148億478万円となりました。歳入では地方交付税、国庫支出金、市税などが大きく、歳出では民生費、総務費、農林水産業費などが大きくなっています。

委員会では、各事業の成果や不用額、基金の状況、今後の財政運営などについて審査を行いました。詳しくは９ページをご覧ください。

認定第6号　令和7年度えびの市水道事業会計決算の認定について

令和7年度水道事業会計決算について審査しました。

水道管の老朽化が進んでおり、管路経年化率は約72％となっている一方、令和7年度の管路更新率は0.06％にとどまっています。

今後、基幹管路更新計画に基づき、老朽管の更新を本格化する予定です。委員会では、更新計画、資金の保有状況、企業債などについて質疑を行いました。
詳しくは４ページをご覧ください。

認定第7号　令和7年度えびの市病院事業会計決算の認定について

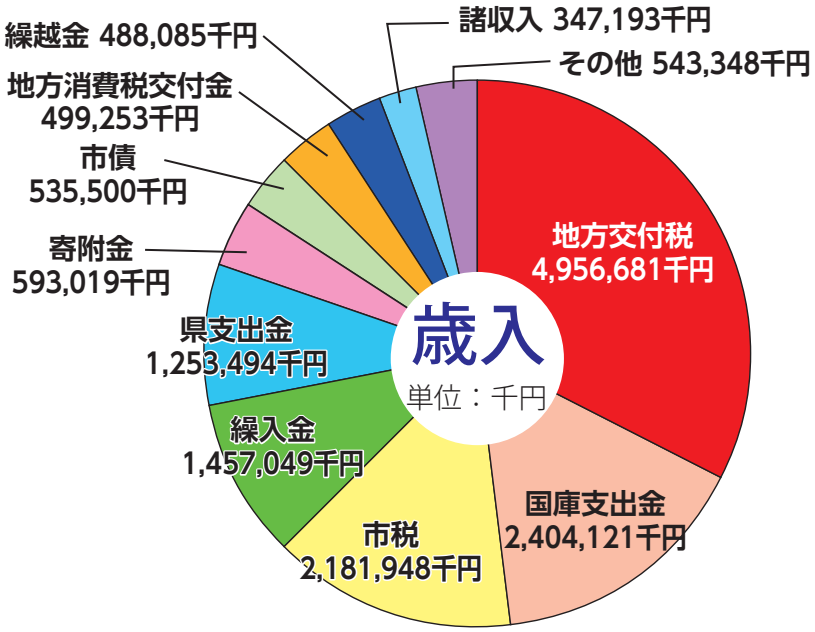
令和7年度病院事業会計決算について審査しました。
医師不足や人件費・物価の上昇など、病院を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

委員会では、医師確保、患者数、救急医療、病床の有効活用、資金状況、今後の病院経営などについて審査しました。詳しくは４ページをご覧ください。

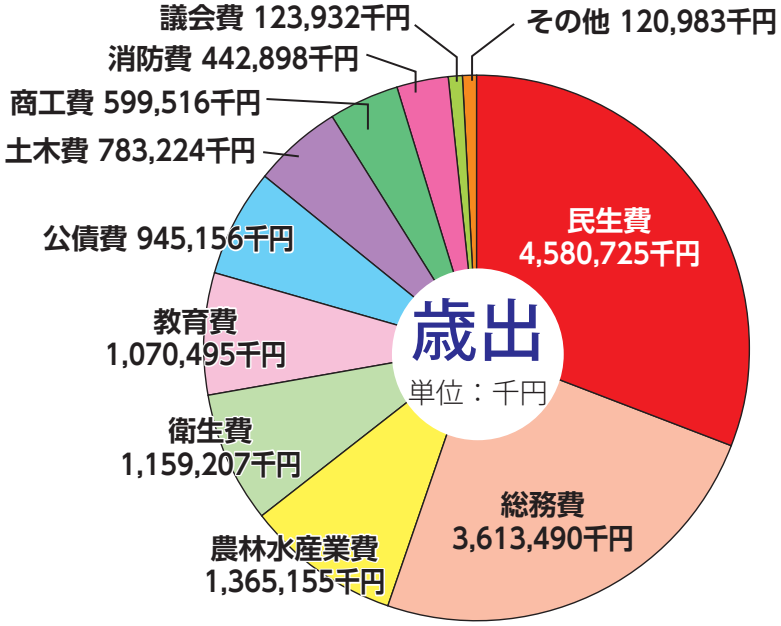
令和7年度 えびの市一般会計 歳入・歳出グラフ

令和７年度えびの市一般会計の収入済額は１５２億５９６９万１０６０円でした。
支出済額は１４８億４７８万１４６６円。歳入歳出の差引額は４億５４９０万９５９４円となり、翌年度は繰り越すべき財源を引いた実質収支額は３億９１２２万４０００円となっております。（詳細は下記のグラフをご確認ください）

令和7年度 歳入（収入済額）
上位10項目＋その他
収入済額総額：15,259,691,080円（152.60億円）



令和7年度 歳出（支出済額）
上位10項目＋その他
支出済額総額：14,804,781,466円（148.05億円）



令和8年9月定例会
総務教育常任委員会報告

9月定例会において、当委員会に付託された議案4件・認定2件の審査を行いました。

審査の結果、いずれも全会一致で可決・認定すべきものと決まりました。

以下、主な審査内容を抜粋して報告します。

議案第39号　工事請負契約の締結について

台風や大雨時に屋外スピーカーが聞こえにくい課題に対応するため、全世帯に戸別受信機を配布し、新たな無線放送施設を整備するものです。

Q 停電時の対応と自治会ごとの放送は可能か。

A 戸別受信機はコンセントと乾電池で使用でき、屋外への持ち出しも可能である。

64自治会ごとにグループ設定でき、特定の自治会だけに放送することもできる。

議案第51号　令和8年度水道事業会計予算の補正（第1号）について

人件費の調整と緊急修繕費の増額が主な内容です。予定純利益は1，868万1千円、年度末資金残高は約7億6，281万円の見込みです。

Q 約260万7千円の緊急修繕費の内容は。

A 計装盤等の機器が故障した修繕費で、今回は1件分の費用である。

議案第52号　令和8年度病院事業会計予算の補正（第1号）について

常勤医師を採用できていないことや育児休業等により、給与費1，220万5千円を減額するものです。予定純損失は1億8，407万6千円、年度末資金残高は4，948万6千円の見込みです。

Q 医師の採用活動は続けているのか。

A 医師1名の確保を目指し、大学訪問などを継続している。外科または内科を専門とし、幅広く診療できる医師を想定している。

認定第6号　令和7年度水道事業会計決算の認定について

水道料金の値上げにより収入が増え、純利益は約1，860万円の黒字となりました。一方、未処理欠損金は約2億3，376万円、年度末現金預金は約7億2，799万円です。

Q 管路の老朽化と更新状況は。

A 法定耐用年数は40年、経年化率は約72％、令和7年度の管路更新率は0・06％です。令和10年度以降、基幹管路更新計画に基づき耐震化を含めて更新する予定である。

Q 多額の現金・預金を保有しながら企業債を借りる理由は何か。

A 先日発生した熊本地震等のような、何か災害等があったときの施設の修繕であったり、道路からの漏水、そういった修繕工事等も現金からの支払いになる。それを踏まえた上で一定程度の資金は持っておくべきものと考えている。

認定第7号　令和7年度病院事業会計決算の認定について

純損失は約1億3，711万円、未処理欠損金は約10億4，230万円となりました。年度末資金は約1億5，532万円で、年度中に約7，429万円減少しています。

Q 一般会計からの繰入金と今後の収益見込みは。

A 救急医療確保などのため一般会計から約2億5，900万円を受け入れている。市内医療機関の閉院等に伴い整形を中心に患者が増えていること、また在宅医療の取り組みも新たに始めることから外来収益については今後も伸びていくと考える。

Q 「包括ケア病床の更なる増床」とあるが、病床の状況は。

A 令和7年度から地域包括ケア病床は20床に増床している。今後は国の方針に基づき、一般病床を30床から20床に減らし、全体で40床体制の運用を予定している。

総務教育常任委員会
委員長　本田　英俊



令和8年9月定例会 産業厚生常任委員会報告

9月定例会において当委員会に付託された議案9件・認定4件について審査を行いました。

審査の結果、議案9件・認定4件はいずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決まりました。

また継続審査としていた請願第1号・第2号及び陳情第4号は、討論があり採決の結果、不採択と決まりました。陳情第5号については、全会一致で採択すべきものと決まりました。

以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

○議案第43号　えびの市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和8年4月に施行された「こども誰でも通園制度」を実施する事業者において、「児童対象性暴力等の防止」及び「児童の適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の措置の実施」に関する義務が生じるため、児童対象性暴力防止に関する規定を追加するものです。

Q 今回の改正により、対象事業者に義務付けられた具体的な内容は。

A 安全確保措置と情報管理措置の二点である。一点目の安全対策措置については、早期に相談も含め把握できる体制を整えることである。また性暴力の発生に該当すると思われる事案が発生した時、事前に体制と措置を策定しておく必要がある。二点目の情報管理措置については、個人的な情報を把握するため、情報の管理や保存の仕方について各園で規定を定め、厳重に管理することが求められている。

Q 事実確認とは具体的にどういう方法で行うのか。

A 各事業者が、子ども家庭庁が現在開発中のシステムを利用して、法務省に犯罪事実の確認を行うことになる。ただし、一度に何人もの犯罪事実確認ができないため、法の施行から3年をかけて順次行っていく。

Q 子どもに直接関わる従事者とは、バスの運転手やボランティアで関わる人も対象の扱いとなるのか。

A 基本的には子どもと接する人全員が該当する。その他運転手、調理師、警備員などに関しては法律上三つの要素で判断する。一点目は「支配性」子どもに優越的な立場で教える立場にあるか。二点目は「継続性」継続して子どもに教える立場にあるか。三点目は「閉鎖性」一対一で子どもに教える立場にあるか。こうしたものに照らし合わせて該当するようであれば、犯罪事実確認の対象となる。

【閉会中の継続審査について】

○請願第1号　保安林指定解除に対する反対意見の提出を求める請願書（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業に関して

《担当課の説明》

事業の経過概要として、事業者は九州電力の接続協議や風況観測調査を経て、令和2年度に九州電力の接続許可がおり、風況観測調査の結果も良好であったため事業を実施することになったとのことである。保安林指定解除手続きについては、まず事業者が、保安林指定解除関係書類を宮崎森林管理署都城支署に提出する。その際に保安林の解除要件である保安林の解除に関する市長の意見書を添付することになっている。次に、関係書類の確認・調査が行われ、この時県知事に対しても意見聴取が実施される。その後、都城支署から農林水産大臣に上申され、適否審査が行われ、この時に国の林政審議会へ諮問され、審査及び審議が実施される。その後、農林水産大臣から県知事に対して解除予定通知が行われる。その後、県が解除予定告示通知を行い、解除に異議がある場合は、県に対して意見提出ができる。その後、県知事から林野庁長官に対して解除予定告示報告等を行い異議がなければ、農林水産大臣が解除告示通知を行い、県知事が宮崎森林管理署都城支署に対して、解除確定通知を行う流れとなっている。また、保安林解除に伴う手続きの時期は、環境影響評価準備書に係るすべての審査が終了し、経済産業大臣勧告後になる。

Q 請願書に記載のある危険個所だと示されている地域に関して、市の見解は。

A 確かに、過去にあった災害を再発させるのではないかという懸念はあると思うが、環境影響評価法は環境に対する影響を予測評価し、懸念される影響を回避するための法律である。当然、災害への懸念

は地元地域の方が一番心配されているため、事業者が地元住民に対し、十分な説明を行い、理解を求めていくことが大事である。

Q 保安林指定解除について、市として懸念していることはあるか。

A 保安林指定解除の判断基準として、「公益上必要なものか」ということが、市が意見書を提出する上での判断の基準になる。市としては、地域再生可能エネルギービジョン等で市の考え方を示しているため、それに基づき判断する。様々な懸念の声は当然あるが、事業者は県や国など関係機関と相談され、各種法令に基づいて対応されるものと考えている。

《請願者の説明》

今回の請願は、事業者の環境影響評価準備書に対し、土砂災害、水環境・生態系等への影響、健康被害等の懸念を指摘する意見書を提出しており、保安林指定解除等マニュアルに基づいて厳正に判断すれば、保安林解除はすべきではない。市民の安全を守る立場の市長として、指定解除に反対の意見書の提出を求めるものである。

Q この件に関して、請願者は議員時代に一般質問もされているが、これまで地元地域の方々へ説明はされているか。

A 議会で発言した内容をパンフレットにまとめ配布し、自分の考えを伝えているが、市民と意見交換はしていない。

Q 保安林指定解除に反対ということは、風力発電事業に反対ということか。

A 一概に風力発電に反対ではないが、九州では受電抑制が行われていることから、九州において再生可能エネルギーは今必要ない。その観点から太陽光も含めて風力発電には反対の立場である。

○請願第2号　（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業に係る公害防止協定の締結等を求める請願書について

《担当課の説明》

公害防止協定については、事業者と地元自治体や地域住民などが、未然防止ための取り組みや、発生した場合の手順等を、あらかじめ決めておくためのルールであると認識している。公害防止協定の締結そのものは否定しないが、この請願が求める措置に記載の事項、協定案は現実的ではなく、協定の締結に至るとは考えられない。また公害防止協定の締結は、法的にも義務付けられていない。

Q この協定案の内容は別として、協定締結の是非について市の見解は。

A 今計画を進めている事業者は、風力発電を設置している他の自治体と、公害防止協定を結んでいる事例があるため、今後、事業が進み来るべき時期には、公害防止協定の話はしていくべきだと考える。ただし、協定の内容については双方が合意できるもので、より実効性の高いものでなければならないと考える。

○陳情第4号　再生可能エネルギー地域共生促進税条例の制定および地域共生ガイドラインの策定を求める陳情書

《担当課の説明》

これまで一般質問等でも答弁しているが、市として制定する考えはない。このような再生可能エネルギー設備に課税する条例は、県レベルで検討されるべきもので、市の狭い範囲で区域を設定することや、様々な規制をかけることについては、民間事業者の事業活動・経済活動を阻害するものと考える。またガイドラインについても、税条例と一体的に運用されるものであるため、制定する考えはない。

Q 再生可能エネルギー導入に関する条例、またはガイドラインの策定を検討する考えはあるのか。

A 再生可能エネルギーに関しては、自治体の考え方にもよるが、今回の風力発電事業に関して、必要性は高くないと考えているが、状況によっては検討が必要である。

《陳情者の説明》

議員時代に再生可能エネルギー地域共生促進税条例の制定を問うた際に、固定資産税と二重課税になるためできないとの回答だったが、他自治体では、二重課税に当たらないとして両方課税するとしている。地域との合意形成の在り方や地域還元など、市が事業者と地域の関係を認定した場合は非課税にできる。

○陳情第5号　（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業の推進を求める陳情書

《陳情者の説明》

今回、陳情書を提出した経緯については、令和6年度に真幸地区の当時の自治会長が連名で事業者に対して、風力発電事業への同意書を提出

していたが、今年度に入り、風力発電に疑念を持っている方から請願・陳情が提出されたと聞き、真幸地区の自治会長として意思表示すべきではないかと、全自治会長の意見がまとまり陳情書を提出した。陳情の理由として、1点目に、中東情勢の影響から化石燃料だけに頼るのではなく、電力の安定的な供給を考えると、再生可能エネルギーの確保は重要である。2点目は、事業者はこれまで18回説明会を開催し、環境影響評価準備書や工事概要等を説明されてきた。これまでの説明を受け、地元自治会としては、信頼のできる事業者だと考えている。3点目は、地域への経済効果として、地域振興基金や、矢岳高原が持っている観光資源の引き上げが一番重要な目的であると捉えている。

Q それぞれの自治会で、各地区・各地域の住民の方々への説明はどのように行ったのか。

A 令和2年度から説明会は実施されており、特に風車が建つ近隣の自治会では、その時々の段階で住民にはしっかり説明をされ合意形成がなされていると思っている。また、令和7年12月に各自治会長が参加し、薩摩川内市の柳山ウインドファームへ視察に行き、風力発電に対する疑問点について説明を受け、質疑応答などで回答も得ている。真幸地区全体の意思を反映していると理解している。

Q 事業計画のある西内竪や北昌明寺自治会の住民からの不安の声を把握しているか。

A 説明会での質疑応答の中で、水源への土砂による汚濁などの不安、水源への影響や騒音、低周波の影響など事業に対する懸念の声があったことは把握している。しかし、説明会の回を重ねるにつれ理解していただき、早期の運転開始に期待しているなど前向きな意見も出ている。

Q 風力発電事業について、不安定な地質の土地への計画による土砂災害や様々な健康被害など人命に関わる事業との意見もあるが、市にとって活性化のメリットがあるとの判断で推進していると理解してよいか。

A 人命に関わるということは、しっかり受け止め、慎重に進めなければならないが、現在、環境影響評価準備書に反対の意見に対する事業者の見解も出されており、森林法や国有林野活用法、盛土規制法など様々な法令や規制をクリアしてくれるものと思っている。自治会としては、矢岳高原へのアクセス道路の整備、観光資源としての魅力を引き出すことに繋がると判断し推進に賛同した。

Q 真幸自治会だけでなく、えびの市全体へ風力発電事業推進への理解を広げていく考えがあるか。

A 今後、えびの市自治会連合会でも取り上げ、全自治会長へも理解を得るよう事業者にもお願いしていく。

《討論》

請願第1号・第2号、陳情第4号に対する反対討論

請願第1号については、請願者が示された土砂災害、水環境、健康、生態系への懸念は市民の生命・財産に関わる重要な事項であり軽視はしない。しかし懸念することと、現時点で直ちに保安林指定解除に反対することは分けて考える必要がある。今後、森林法などに基づき科学的・技術的・専門的な知見から慎重に審査されるべきである。真幸地区の全自治会長の同意書や、今回の推進を求める陳情書も提出されており、地元の意思を重く受け止め専門的な審査と必要な対策を事業者に求め続けることが適切であるとの理由から反対である。

請願第2号については、公害防止協定を否定するものではないが、今回の請願に示されている具体的な協定内容については、現実的ではなく協定の締結に至るとは考えにくい。公害防止協定は、事業者と協議し双方の合意が必要であると担当課からも示されている。協定内容についても、住民の安全・安心を守るために機能する実効性のあることが重要であるとの理由から反対である。

陳情第4号については、地域共生のルールづくりの方法は、新たな税条例だけではなく、事業者との協定、安全対策、地域振興への協力など総合的に判断すべきで、現段階において直ちに税条例及びガイドラインの制定を求めることには反対である。

産業厚生常任委員会

委員長　田口　正英



令和8年9月定例会 予算審査特別委員会報告

9月定例会において、当委員会に付託された議案1件について審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な費目の審査内容を抜粋して報告します。

議案第46号　令和8年度えびの市一般会計予算の補正（第3号）について

【総務費】

・基地対策費　57万7千円

Q 予算事業説明書には、イベントを開催するものと記載があるが、どのようなイベントでいつ開催するのか。

A イベントの内容については、第24普通科連隊がえびの市に移駐後45年が経過しており、これまでの感謝と功績をねぎらうため、感謝の集い及び音楽隊を招いてイベントを開催する予定である。まだ計画段階であるが、開催時期は令和9年2月を予定している。参加対象者は、歴代の駐屯地司令や、第24普通科連隊隊員、即応予備自衛官、またこれまで自衛隊との関係があった方や市民も対象としており、500名を想定している。

・路線バス通学支援補助金　174万円

Q 今回の増額補正は、バス利用者の増加によるものと理解してよいか。また、利便性が良いということで、JR吉都線から宮交バスへの利用変更に伴い増加したものか。

A バス利用者が増えたことによるものであるが、今年8月にこの補助制度の対象者にアンケートを実施した際に、回答数53件のうち、JR吉都線から途中でバスに変更した人は5人（10％）で、残りの方については入学時からバスを利用されているという回答であった。また国道沿いに住んでいる方からは利便性が良いという回答があった。その他に増加の主な要因としては、保護者の送迎の軽減、バスの便数、停留所が多いことや、この補助制度が広く浸透してきたことも要因として考えられる。

【農林水産業費】

・オーガニックビレッジ全国首長の会負担金　1万円

Q オーガニックビレッジ全国首長の会とはどのような活動なのか。

A 国が掲げている「緑の食料システム戦略」の目標実現に向けて、今全国で有機農業の推進に取り組む154の自治体が、オーガニックビレッジ宣言を行っている。今回、有機農業及びオーガニックビレッジの推進を通じた未来志向の地域社会、持続可能な社会の実現を目指すことを目的として、全国首長の会が令和8年6月13日に設立された。本市においても令和6年3月にオーガニックビレッジ宣言を行っており、有機農業の実践者及び面積の増加に向けて推進を行っているところである。この会の事業としては、情報交換、先進地事例の情報収集、国に対しての様々な施策の要望活動などが提示されている。



予算審査特別委員会
委員長　小宮　寧子

令和8年9月定例会 決算審査特別委員会報告

9月定例会において、当委員会に付託された認定1件について審査を行いました。

審査の結果、全会一致で認定すべきものと決まりました。

以下、主な費目の審査内容を抜粋して報告します。

認定第1号　令和7年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務費】

・第6次えびの市総合計画（後期基本計画）について

Q この計画の推進が図られているかを各課で確認する機会が設けられているか。

A 総合計画については、内部評価を実施しており、その結果をもとに行政評価外部評価委員会による外部評価を実施している。この外部評価による結果を各課にフィードバックしており、次年度の予算編成等に活かすようにしている。

・移住定住促進事業費について

1，912万8千円

Q 令和7年度の移住実績は29世帯44人となっているが、この実績は当初の目的からすると、どの程度達成されたと認識しているか。

A 過疎計画や市総合計画の中で100人という目標を掲げていたため、その目標からすると、少し低い実績に留まったと考えている。100名という目標に対し40名程度だと、かなりの改善が必要になるが、この目標値に対して伸びなかった原因をどのように捉えているか。

Q 年度によって波はあるが、今回の一番大きな要因は、他市の移住支援がかなり大きな金額で支援を始めたことにより、本市と比較される中で移住先、定住先に影響があったのではないかと考えている。

A 令和6年度と比較すると、相談件数自体は増えているが、最終的に移住者が減っている状況であれば、相談受付から移住を決めるまでの過程に課題があるのではないか。

Q 移住推進の当初は、空き家バンクを充実させることにより、数多くの問い合わせなどを受けていたと考えている。当初と比較して大きく違う点は、当時の空き家の持ち主は、賃貸借を視野に入れて空き家を登録されていたが、10年以上経過し賃貸借ではなく、売買という形の傾向が強くなっている。移住を求める方は、売買のニーズもあるが一部では賃貸借で一戸建てに住みたい、空き家で田舎暮らしをしたいと希望されるニーズもある。そういった空き家の状況・状態、所有者の意向が、移住者の希望とのマッチングに影響を与えているものと考えている。

・地域公共交通対策費

2，308万8千円

Q 移動スーパー事業に関して、令和7年度の訪問実績は132件だが、買い物困難者のニーズに応えるためには、今の台数では足りないと考えるが、対応策が必要ではないか。

A 担当課としても台数が増やせないかという課題認識は持っているが、現状としては、事業者の対応が難しい状況である。今後も地域課題として広く捉え、他自治体の状況も踏まえながら継続して検討が必要であると考えている。

【民生費】

・地域介護予防活動支援事業費

1，115万7千円

Q この事業が介護予防に繋がっているかどうかが重要な観点であるが、はつらつ百歳体操は高齢者の健康増進や要支援・要介護を防ぐことに役立っているのか。

A この事業は健康増進、体力の維持を目的に事業を継続しており、実際に市民から体が軽くなった、動けるようになったなどの声もいただいている。昨年度は健康保険課と協力し、この事業の取り組みが医療費や病院に行く機会などに、どのような影響を与えているか調査を行ったところ、はつらつ百歳体操に1カ月3回以上参加している人は、参加していない人と比較して、年間約20万円医療費が低いという結果が出ている。こうした取り組みの効果を目で見てわかるよう発信をしていきたい。

【農林水産業費】

・農産園芸事業費

7，540万円

Q 地産地消推進事業補助金において、米・食味コンクールは、

非常に良い取り組みだと思うが、優秀な成績を収められた方々の収益に繋がっているのか。農家所得の向上に繋げていかないと、コンクールだけ続けても意味がないのではないか。

A 昨年度は、米・食味コンクールの最優秀賞米をＪＡと折半で3袋（90kg）を買い上げて、道の駅レストランで一定期間提供させていただいた。今年度は別な方法でＰＲしようとＪＡと協議中である。えびの米の美味しさを、道の駅や指定管理者が普段から取り扱いのある宮崎市内や県外の店舗など、いろんな場面でＰＲを行う必要があると考えている。

・畜産振興事業費　９，５１９万６千円

Q 畜産に関しては様々な事業を実施しているが、事業の目的である本市の畜産の生産基盤の維持・強化、畜産経営体の所得向上について、目的の達成状況を測る指標が必要だと思うが、そういった指標は設けられているか。

A えびの市の畜産業は、市内の農業生産額の86％を占める本市の中心産業である。各種の畜産振興に係る事業に取り組んでいるその効果・指標は、総合計画に畜産の総生産額をＫＰＩとして挙げており、ＫＰＩは達成している。個々の事業は指標としての数値化はしていないが、様々な事業を実施することによる効果として、えびの市の和牛子牛の競り市に上場される価格は、西諸管内では常に数千円から一万円以内程度で高く取引されている。また肉牛の枝肉重量などの成績も県内トップクラスであり、こういった成績が出ているのは、他市町村に先駆けて高齢母牛の更新を行ってきた効果でもあり、事業による一定の効果が出ているものと考えている。

【商工費】

・商工振興費　３，４３２万１千円

Q 物産振興促進事業実績について、大阪府と東京都で開催された物産フェアに市内事業者が出店されているが、この出展された事業者に対し、参加したことによる効果について、アンケート調査などは実施しているか。

A アンケートなどの聞き取りは実施していない。次年度の協議会などの会議で、前年度の反省点などの意見は上がってくるが、議員指摘のとおり、聞き取りを行うことで課題も見え、次年度に向けた協議もできると考える。今後は実施していきたい。

【土木費】

・都市計画総務費　７９６万２千円

Q 実績として、市民アンケートを実施しているが、市民アンケートの結果としてはどのような回答があったのか。

A 令和7年5月1日時点で、えびの市在住の満18歳以上の方2，０００名を無作為に抽出し実施したもので、回収数は５５３件で27・7％の回答率であった。質問項目は、主に居住についての意向調査と施設利用、買い物調査などを行った。結果については、移住意向は年齢層が高いほど住み続けたいという回答が高い傾向にあり、若い世代に対していかに住み続けたいと思ってもらえるかが課題である。余暇についても若い世代からは、余暇を楽しむ場所や子育て施設、こどもの遊び場などの充実を求める結果が出ている。

Q この結果をどのように活かし、今後の計画に反映させていくのか。

A 今回の目的は、立地適正化計画策定のためのアンケートで、この計画の中で、居住の誘導区域と都市機能の誘導区域を定めることになっており、将来のまちの姿を目指す形として、国の方針の中で定められている。それに沿う形で区域を設定し、その区域の中に都市機能の施設が位置づけられることになる。要は今分散しているものを、なるべくコンパクトにしていこうという考え方の計画になる。その区域の中でニーズとして上がってきた施設をなるべく集約していく計画になる。また新たな施設ができる、移転を検討する時には、その区域の中に誘導していく考え方になるため、そういった区域に求められる施設を計画の中で位置づけていく考えである。今回のアンケート結果を受け、策定委員会等を開催しており、捉えた課題を計画の中にどのように反映させていくか議論を進めているところである。

決算審査特別委員会
委員長　小宮　寧子

災害時の入浴支援等について



増田　輝
議員

質問　えびの市で災害時に入浴困難な被災者が出た場合、市内の入浴施設との協力支援の協定は出来ているのか伺う。

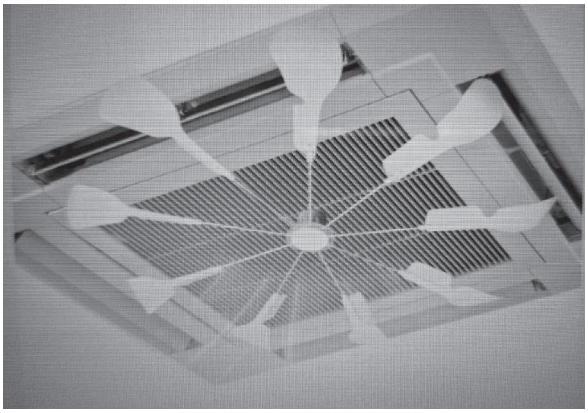
基地・防災対策課長　現在のところ市内の入浴施設と災害時の協力支援協定を締結するには至っていない。しかしながら、市内の移動式宿泊施設を保有する事業者と令和7年1月27日に災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結した。

質問　熊本地震等の際に、入浴が出来ないという方々がおられたと聞くが、えびの市は市内の入浴施設と協力支援協定がいつまでに出来るか伺う。

基地・防災対策課長　災害時における入浴環境の確保については被災された方々の健康や生活において重要であると認識している。今後本市の災害対策強化のため、入浴施設との協定締結に向けて可能性を模索していく。

質問　空気循環ファンは庁舎内に設置できないか伺う。

財産管理課長　具体的な事例や他自治体の導入状況を参考に、その効果やコスト面を含め検討をしていきたい。



天井設置型空調用空気循環ファン

遠距離通学児童への通学支援を！



戎谷　暁
議員

質問　市内で遠距離通学（小学校4㎞以上、中学校6㎞以上）を行う児童生徒は約80人いる。保護者による送迎は負担が大きく、通学の時間に合わせてパート時間の短縮を余儀なくされる家庭もある。保護者が怪我をしたケースやひとり親家庭の負担の重さを考慮すると、通学支援は重要だと考えるが、検討はしているか。

学校教育課長　他自治体の支援策等を研究しながら検討している。送迎にかかる経費の一部負担、あるいは閉校に伴い、スクールバスの準備などの支援が他自治体で行われているようである。

教育長　支援策を進めるにあたっては、公平性や効率性のバランスを考慮しつつ慎重に進める必要があり、他自治体の研究をしつつ、具体的な支援策も検討していく。

市長　学生に限らず高齢者の方等、市民全体の交通手段の確保が大きなテーマだと考え、公約でもデマンドバスを掲げている。通学のことに関しても、大きな括りの中で解決した方が良い。デマンドバスを過去に検証した際は、乗り手が少なく断念したが、もう少し工夫して行うために、他行政の前例の調査等、研究をさせている。



デマンドバス併用のスクールバス

本市の消防団について



大平落　哲郎
議員

質問　平成29年の道路交通法改正後に普通免許を取得した団員は、総重量3・5トン以上の消防ポンプ車等を運転できなくなった。運転できる団員が限られることで、一部の団員に運転負担や責任が集中し、安全面や継続性のリスクが高まっていないか。

基地・防災対策課長　平成29年以降に普通免許を取得された団員は運転できない状況となっている。そのため、火災や災害時の初動対応に必要な運転資格を有する団員の確保が課題になっていると認識している。

質問　準中型免許等の取得について、団員に対する費用助成や取得に向けた支援制度を設ける等、団員が必要な免許を取得しやすい環境を整える必要があると考えるが、見解を伺う。

基地・防災対策課長　他自治体においては、準中型免許取得に関する費用助成を導入している事例もある。運転資格を有する団員を安定的に確保するための方策として、免許取得支援制度の導入や普通免許でも運転可能な消防車両への更新を含めて、今後研究を進めたいと考えている。



消防ポンプ車

新規就農について



末原　由美子
議員

質問　地域の農地を活用したくても高齢化などにより、耕作されず荒れている農地が増えているため、新規就農者を増やす対策をしてほしいと意見がある。こうした地域の声を踏まえ、本市としてどのように取り組んでいるか伺う。

畜産農政課長　農地の荒廃や新規就農者の確保に関する意見については、本市にとって重要な課題と考えている。担い手不足により地域で守られてきた農地が減り、耕作されていない遊休地、荒廃化農地が増加傾向にある。農地の維持保全、担い手の確保を一体的に進めていく必要があり、就農を希望される方への環境づくりなど実情を把握している、農業委員会との連携が大切である。

質問　新規就農者を呼び込み、就農後も地域に定着してもらうための考えを伺う。

畜産農政課長　就農者を呼び込み、地域に担い手として定着してもらうことは、農業の持続性や地域の活力を維持していく上で重要であり、本市では就農支援策を展開している。また、県外から移住した方が、一年間の研修を経て独立、就農されている。



荒廃している農地

わかりやすい周知と事前の備えを



小宮　寧子
議員

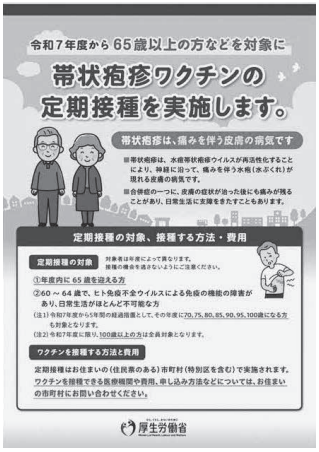
質問　助成を受けられる帯状疱疹ワクチンの定期接種は、生涯一度きりであるが、定期接種事業について理解不足の人も多い。接種を希望する人が接種機会を逃さないよう、わかりやすい周知が必要ではないか。

健康保険課長　接種機会を逃さないよう、誕生日で接種の機会がわかる早見表を作成し、市のホームページに掲載する予定である。またQRコードを添付し、スマートフォンで読み込み誕生日を入力すると、接種可能となる年齢が分かるなどの工夫を行い、本人だけでなく家族など周囲が把握し伝えることが可能となるよう取り組む。

質問　令和8年熊本地震を受け、本市も災害時指定避難所の空調整備を急ぐ必要があると考えるが、今後どのように進める考えか。

学校教育課長　学校体育館の空調設備は学習環境の安全対策としても必須である。学校規模適正化に関する今後の方向性を踏まえながら、国の交付金適用内に、財源確保も努めつつ今後順次取り組んでいきたい。

市長　避難生活での良好な生活環境の確保に向けて努力していく。



ふるさと納税返礼品の新規開発努力を



松窪　ミツエ
議員

質問　ふるさと納税は1，788自治体間の厳しい競争となっている。寄附者への返礼品の地域資源を活かした加工品等、新産品に向けた現状の開発の取り組みは。

総合戦略対策官　本市の返礼品の寄附者数は、昨年10月と比較すると増えているが、返礼品提供事業者数が国の地場産品基準の厳格化や事業者の都合にもより横ばいの状況にある。10月以降になるが新たに文化包丁や宿泊体験型観光の新規登録の予定をしている。地域商社を通し、他の自治体の動きやふるさと納税のニーズの分析など戦略的に行い、新規返礼品の開発の向上に努め、えびの市の支援者を増やしたいと考えている。

質問　ふるさと納税寄附額を20億円とした市長の真意を伺う。

市長　ふるさと納税寄附額については、未来をつくる財源の大きな柱とし、市政の各種事業に活用し、市民サービスへつなげていくことが私の基本的な考えである。

質問　大型風力発電設置について、市長はどの立場での考えか。

市長　現在、計画されている風力発電事業については推進する立場である。



再生可能エネルギーと市役所の節電



本田　英俊
議員

質問　市独自の再生可能エネルギーへの取組や普及、地産地消をどのように考えているか。

市長　市独自の取組は考えていない。民間事業者と地域との橋渡し、法的手続の相談・対応等市として可能な支援をしていく。

質問　矢岳高原の風力発電事業について、どう評価しているか。

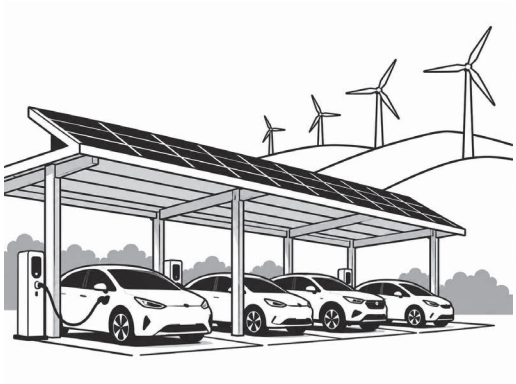
市長　地球温暖化など気候変動は世界的課題で、国も力を入れて再生可能エネルギーを進めている。真幸地区の全自治会長からも同意を得ていることから、推進すべき事業と考えている。事業者には引き続き地域の方に丁寧な説明を行い、理解を深めてもらいたい。

質問　太陽光発電の設置は、災害時の活用、節電、二酸化炭素削減にもなるので、災害時に多くの車中泊が見込まれる道の駅に50KW程度の太陽光パネルを設置する考えはないか。

市長　現在、道の駅の再整備について協議している。必要性や可能性を協議していきたい。

質問　市の施設ごとの電力契約などを見直しているか。

財産管理課長　電力会社の電力供給の安定性なども考慮し、可能なコスト削減に努めている。



議会傍聴しませんか

えびの市議会では年４回「定例会」を開催し、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁３階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、自宅等からインターネットで議会を視聴できます。



総務教育常任委員会 管内視察

【日時】
令和8年7月10日（金）
【場所】
えびの市役所第四委員会室
えびの市防災食育センター
【視察内容】
1. 防災食育センター内の視察
2. 学校給食についての説明
3. 小中学校の適正規模についての説明
4. 給食の試食

防災食育センター内の調理室では、日に1，400食が調理されている。食物アレルギーのある児童生徒に対応するため、食材が混ざらないよう専用室が設けられており、野菜を必ず加熱するなど、衛生管理も徹底されている。また、同施設内の備蓄保管室には、主食の米やパン等が144食、アルファ化米3，150食、水（2リットル）が1，692本、その他毛布や簡易トイレなどが備蓄されている。

学校給食は、米飯が中心でパンの献立は月に2回程度である。えびの産ヒノヒカリを使用しているが、価格が一般の給食米よりも高いため、差額はえびの市地産地消推進協議会が負担している。市の事業により、えびの産ハーブ牛や有機米の提供を受けることもある。現在、給食は小中学校共に完全無償化しており、小学生で年間約65，000円、中学生で年間約78，000円の給食費が無料となっている。国の無償化事業では賄いきれない費用を市が補填することで、給食の質を保つことが出来ている。

学校の適正規模についての説明では、児童生徒数は令和8年度の1，042人から令和14年度には683人まで減少する見込みで、学校規模の適正化や小中一貫校を含む再編について検討が進められている。

最後は、実際に給食を試食した。メニューは麦ご飯、キャベツの味噌汁、鮭とジャガイモのバター醤油あえ、牛乳であった。塩分量に配慮しつつ味や量も良好であった。

【所感】
人間の身体は食べたものでつくられており、特に成長期の子供にとっての一食は大人の一食以上に重要だと考えます。本市の給食は、米飯中心で米に関しては、ほぼ100％地産地消を実現していることなど、他自治体と比較しても質が高いという印象を受けました。今後は、食べ方や咀嚼に関する指導、塩や調味料の質への配慮、農作物が育つ過程や地域の食文化を学ぶ機会を充実させる等、本市ならではの食育をさらに発展させてほしいと感じます。

総務教育常任委員会
委員　戎谷　暁



※アルファ化米とは、一度炊いたご飯を急速乾燥し、デンプンのアルファ化（糊化）状態を固定した加工米で水やお湯を注ぐだけで食べられる非常食・携行食。

産業厚生常任委員会 管外視察

【日時】
令和8年8月10日（月）
【場所】
鹿児島県薩摩川内市
株式会社　柳山ウインドファーム
【視察内容】
・風力発電事業の概要・設置までの経緯

平成17年から計画→平成21年に九州電力と電力受給基本契約締結→平成25年工事着工→平成26年完成。同年10月から運用開始する。

竣工までに10年かかり地域住民への説明が出来ていた。風車1基の設置に6億円、12基で72億円から73億円。総額83億6千万円。

風力発電出力2千300kw×12基で合計2万7千600kwの電気を発電する。約1万7千世帯分の電気使用量に相当。

安全対策や管理メンテナンスは、地元雇用6名体制で月に5日～6日作業する。不具合が発生した場合、発生後30分で対応するなど、地元雇用の創出と地域経済の発展さらには、再生可能エネルギー教育の場を提供し地域振興にも貢献している。

・住民との合意形成及び生活環境に対する影響や健康被害について

騒音（風切り音）、振動、シャドーフリッカーは風車の近くのみで出現したが調査の結果問題無し。設置まで10年間かかったので地域住民への説明が出来ていた為、クレームは0件。

保安林指定解除については、当時は作業許可書で対応。現在は全国的に解除申請が必要。林道補修等のメンテナンスを請け負っているが、災害等の被害が出た場合は県や国に補修をお願いする。

土砂災害及び切り土の残土処理は県の担当者の指導の元、25万㎥の残土も場内処理で使用し広い作業場を作った。

・地域貢献（地域コミュニティとの連携及び経済波及効果）について

柳山アグリランド公園を整備し、集客に繋がり公園内の維持費確保や道路整備も可能となった。発電事業の運用益を使用し、地域事業に貢献している。

【所感】
今回の視察を通じて、国の基準に沿った調査及びその結果を地域住民へ説明し理解して貰うこと。地域課題の解決や地域活性化と結び付けて進めている点が特徴的であると感じました。

産業厚生常任委員会
委員　増田　輝





※シャドーフリッカーとは、晴天時に風力発電機のブレードが回転することで、影が継続的に地上へ投影され、明暗がストロボのように生じる現象。

総務教育常任委員会 管外視察①

【日時】
令和8年8月12日（水）

【場所】
大阪府泉佐野市役所

【視察内容】
同市は、平成20年度の寄附額は約694万円で全国155位であったが、関西国際空港を拠点とするLCCとタイアップした「ピーチポイント」や「肉の泉佐野」などのアイデアで寄附額を伸ばした。その結果、平成29年度から3年連続で日本一となり、平成30年度には約497億円で単年度寄附受入額日本一を達成した。その後、一時期ふるさと納税の指定制度の対象外となったが、ふるさと納税型クラウドファンディング「ふるさと納税3．0」や独自QR決済「さのPay」などの新たな取組にも挑戦し、令和7年度には約230億円で再び全国1位となり、累計寄附額は約1，731億円に達している。寄附金の使途も返礼品だけでなく、りんくう総合医療センターへの財政支援、熊本地震・能登半島地震への災害支援など、社会課題解決のためのプロジェクト指定寄附についても説明も受けた。

また、地場産品の基準変更への対応や、返礼品を提供する事業者との連携、寄附を継続してもらうための取組、職員の業務体制などについても説明を受けた。今後の制度の展開や課題についても意見交換を行った。

【所感】
ふるさと納税を単なる寄附金の確保にとどめず、地域産業の振興や事業者の販路拡大、地域の魅力発信につなげている点が特に印象に残りました。今回の視察で得た知見を、えびの市の地域資源や事業者の強みを生かした、ふるさと納税のさらなる充実に活かしてまいりたいと思います。

総務教育常任委員会
委員　大平落　哲郎

※LCCとは、Low Cost Carrier（ローコストキャリア）の略で、座席・荷物・機内サービスを必要最低限にして運賃を大幅に安くした「格安航空会社」



総務教育常任委員会 管外視察②

【日時】
令和8年8月13日（木）

【場所】
大阪府泉大津市役所

【視察内容】
1．研究開発学校について

泉大津市立小津中学校は、文部科学省の「研究開発学校」の指定を受け、学習指導要領等の現行の基準によらない特別な教育課程を編成・実施している。

令和5年度から、生徒の「ビジョン・メイキング」を核とした「共創」カリキュラムの開発に取り組み、一人ひとりが自分の将来や学びを考え、主体的に学びを設計する力を育む教育を行っている。また、校則についても、生徒が主体となって考えるなど、学校生活の様々な場面で生徒の主体性を大切にした取組が行われていた。

2．学校給食について

泉大津市では、農業連携先から有機JAS米や特別栽培米を調達し、学校給食を通じて子どもたちの食育と生産地とのつながりを育んでいた。

また、栄養価や旨味成分が白米より多い「金芽米」を取り入れ、旬の食材や発酵食品、地場産物などを使用する「ときめき給食」も実施していた。今年度からは、米を通じた食育や農業、地域とのつながりを広げるため、全国の自治体や関係者と連携する「米サミット」を設立するなど、学校給食を起点とした食育・農業振興にも取り組んでいた。

【所感】
子どもたちの主体性を重視した教育と、食育を通じて農業や地域とつながりを育む取組について学び、改めて教育と食育の重要性を認識しました。今回の視察での学びを踏まえ、えびの市の地域特性を大切にしながら、今後の教育政策に活かしてまいりたいと思います。

総務教育常任委員会
委員　大平落　哲郎



南九州中部市議会議長会議員研修会

【日時】
令和8年7月9日（木）
【場所】
鹿児島県伊佐市大口グリーンホテル
【講師】
猩々（しょうじょう）農園株式会社
代表取締役　猩々義昭氏
ＪＡ伊佐、ＪＡ北きりしま等の役職を歴任され、平成29年に猩々（しょうじょう）農園設立。代表取締役就任。現在に至る。
【研修内容】
６次産業化について
研修において、６次産業化とは、農業者が生産するだけではなく、農産物の加工や販売まで取り組むことで、付加価値を高め、所得の向上につなげていく取り組みであることを学んだ。
講師の農園では、稲作40ｈａ、大豆40ａ、トマト20ａを栽培しており、水稲農家として年間を通して、安定した経営を行うには、どうしたらよいかを考え米を活用した商品作りに取り組んだことが、６次産業化へのきっかけだった。そこで、昔から飲まれている甘酒に着目した。甘酒は栄養価が高く「飲む点滴」とも言われている。商品化することで、様々な失敗を乗り越え、甘酒のフリーズドライ化に成功し、「食べる甘酒」として販売することができ、また米粉、米粉パンなどの商品も開発し、平成31年1月から販売を始めた。その後3年で売り上げも伸びていった。食品を安心・安全に提供するために、ＨＡＣＣＰ（ハサップ）を導入した。ＨＡＣＣＰとは、原材料の仕入れから最終製品が出来るまでのすべての工程で、食中毒などの危険要因をあらかじめ分析・管理する食品の衛生管理手法である。その成果によって、数多くの賞を受賞されている。
【所感】
今回の研修を通して、農業を次世代に繋げていくためには、農業者の努力だけでなく、地域、行政、関係機関が連携し、支えていくことが重要であると感じた。
特に６次産業化は、農業者が生産するだけではなく、加工や販売、販路まで取り組むことで、付加価値を高め、所得の向上につなげていく取り組みであると学んだ。

末原　由美子



議員と語ろう会（飯野・上江地区）

【日時】
令和8年7月16日（木）
【場所】
飯野地区コミュニティセンター
上江地区コミュニティセンター
【参加者】
飯野地区：12名　上江地区：10名
【意見交換内容】
1. 飯野地区（抜粋）
・有効な空き家対策が出来ないか（撤去費用等）
・大河平地区国道沿いに放置された廃棄物の撤去を行なって欲しい
・自治会加入率を上げるにはどうしたら良いか
・畜産由来の汚水が川に流れている状況を改善できないか
・野良猫やアナグマの対策をとって欲しい
・コミュニティセンターの備品交換を行なって欲しい
2. 上江地区で出た意見（抜粋）
・少子化に伴う学校統合や複式学級の今後の在り方について
・今後のふるさと納税の在り方について
・上江地区コミュニティセンターの水槽の魚を子供達に見てもらえるよう、周知して欲しい
・観光資源を活かしていけるよう管理体制を改善できないか
・民生委員の成り手不足をどうしたら解消できるか
・各地域の払い下げ公民館の耐震化対策はどうなっているか
【所感】
各自治会の回覧板に「議員と語ろう会」の案内を入れて頂いたこともあり、多くの方にお越し頂き、ありがとうございました。
様々なご意見を頂きましたが、自治会の加入率の低下や自治会長・民生委員の成り手不足といった、少子高齢化に起因する課題はどの地区でも同様にあげられていました。自治会長と民生委員を兼任されている方がいる地域も珍しくなく、特定の人への負担が重くなっている現状があるようです。自治会長が担っている仕事を細分化し（回覧作成、行事への出席、地域のお困りごと相談等）、出来る人で役割分担を行うなど、負担が特定の人に集中しない仕組みづくりが必要だと感じます。
移住・定住政策に力を入れることで人口減少を抑えると同時に、人が減っても住みやすい地域を維持していくためにはどうしたら良いのか、引き続き皆様と意見交換をさせて頂ければ幸いです。

議会活性化特別委員会
委員長　戎谷　暁





議員と語ろう会（真幸・加久藤）

【日時】
令和8年7月23日（木）

【場所】
真幸地区コミュニティセンター
市役所4階大会議室

【参加者】
真幸地区　：5名
加久藤地区：5名

【意見交換内容】

1．真幸地区（抜粋）
・えびの市のホームページから、観光マップをダウンロードできるようにしてはどうか。
・市役所職員が自治会長を担うことはできないか。
・交通困難者に対する対策をどのように考えているか。

2．加久藤地区（抜粋）
・減少していく自治会を、今後どのように維持していくのか。
・タクシー券を小林市まで利用できるようにできないか。
・えびの高原の活性化のため、県道1号線（小林えびの高原牧園線）を平日も通行できるようにできないか。

【所感】
今回は、真幸地区及び加久藤地区で「議員と語ろう会」を開催しましたが、長年、行政に関わってこられた高齢者の皆さまにも多く参加いただいた会となりました。そのため、豊富な経験と深い見識に基づく貴重なご意見を伺うことができ、有意義な意見交換の場となりました。会話する中で、えびの市の魅力についても話題となりましたが、「一度えびのを離れたからこそ、自然の豊かさや人の温かさに気づいた」という意見が印象に残りました。
えびの市には、まだまだ魅力があり、素晴らしい故郷であると改めて感じるとともに、今後の議会活動に生かしていきたいと思います。

議会活性化特別委員会
副委員長　大平落　哲郎





令和８年度議員と語ろう会における市行政に対する市民からの要望等について



令和８年７月に開催した「議員と語ろう会」において市民の皆様から寄せられた意見を基に、委員会で協議を行った結果、交通困難者支援の拡充と地域公共交通の改善を市長に要望することが決まり、要望書の提出を行いました。

【提出日】 令和８年９月１６日（水）

【要望の背景】
高齢化や免許返納、商店・量販店の閉店により、買い物や通院など日常の移動に困難を抱える市民の増加が懸念されており、市民ニーズに即した公共交通や移動支援のための取組を検討し、早期に実施することを求めました。

【要望事項】
①交通困難者支援策の拡充について
・「交通空白」を解消するために、ライドシェアなどの施策について検討を行うこと
・民間事業者が実施している、移動スーパーなどの稼働台数、訪問回数、訪問地域の拡充に向けて協議を行うこと
②地域公共交通の再検討及び充実について
・デマンドバスについては、過去実証実験を行った経緯もあるが、市民を取り巻く環境等も変化しているため、現状を考慮した地域公共交通（デマンド交通等）について再検討するよう努めること
・路線バス、JR 吉都線以外の地域公共交通の在り方について、近隣自治体との協議、連携により、地域を越えた事業展開が出来ないか検討すること

議会活性化特別委員会　委員長　戎谷　暁

令和８年度　第２回議会報告会

《議員と語ろう会》

開催のお知らせ

えびの市議会では、市民の皆様と広く意見交換をするために、「議員と語ろう会」を開催します。

身近な困りごとや、これからのえびの市についてなど、いろんなことについて、私たち議員と一緒に意見交換しませんか。

多くの皆様の参加を、お待ちしています。

日　時：１月２４日（日）　（飯野・加久藤地区）
会　場：飯野地区コミュニティセンター　10：00～11：30
　　えびの市文化センター２階　　13：30～15：00

日　時：１月２６日（火）　（上江・真幸地区）
会　場：上江地区コミュニティセンター　10：00～11：30
　　真幸地区コミュニティセンター　13：30～15：00

※市民の方と私たち議員で、グループをつくって、和やかな雰囲気の中で意見交換をする予定です。

※日時・会場は現時点での予定です。今後、変更となる場合があります。令和９年１月にチラシを回覧予定ですので、詳しくはそちらをご確認ください。



事前申し込み不要で、どなたでも参加できます。

問合せ：議会事務局
35-3718

えびの市議会だより第 149 号（令和８年７月 22 日発行）

アンケートへのご協力誠にありがとうございました。



市民の皆様からいただいた貴重なご意見市議会だよりに反映できるよう、議会広報特別委員会で協議を行い、今後の改善の参考とさせていただきます。

今後とも、市民の皆様に市議会の状況を分かりやすくお伝えできるよう、えびの市議会だよりの内容向上に努めてまいります。

今後も随時、アンケートを募集いたしておりますので、お気づきの点やご意見等ございましたら、下記の方法にて回答くださいますようお願い申し上げます。

議会広報特別委員会　委員一同

えびの市議会だより
アンケート URL

https://logoform.jp/f/rcXTt

えびの市議会だより
アンケート
QR コード

えびの市議会だより第 149 号に関するアンケート

アンケート結果（アンケート回答数 26 件）

1. あなたについてお伺いします［年齢］

項　目	回答数（件）	割合（%）
10 代	0	0%
20 代	0	0%
30 代	2	8%
40 代	2	8%
50 代	5	19%
60 代	6	23%
70 代以上	11	42%

2. 読む頻度について

項　目	回答数（件）	割合（%）
毎号必ず読む	20	77%
時々読む	6	23%
ほとんど読まない	0	0%
読まない	0	0%

3. 表紙について

項　目	回答数（件）	割合（%）
良い	16	62%
普通	8	31%
良くない	2	8%

4. 内容・構成について

項　目	回答数（件）	割合（%）
良い	13	50%
普通	13	50%
良くない	0	0%

5. 見やすさ・色使いについて

項　目	回答数（件）	割合（%）
良い	15	58%
普通	10	38%
良くない	1	4%

6. 文字量について

項　目	回答数（件）	割合（%）
多い	0	0%
適切	24	92%
少ない	2	8%

7. 興味がある記事（複数回答可）［委員会報告］

項　目	回答数（件）	割合（%）
総務教育常任委員会	8	31%
産業厚生常任委員会	18	69%
予算審査特別委員会	10	38%
未回答	3	12%

8. 興味がある記事（複数回答可）［委員会視察］

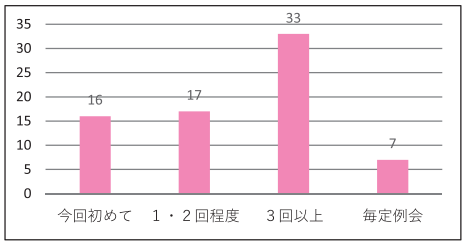
項　目	回答数（件）	割合（%）
総務教育常任委員会	12	46%
産業厚生常任委員会	16	62%
未回答	4	15%

傍聴者用アンケート集計結果

【令和8年9月定例会（合計）】

傍聴者総数（延べ）
108人
↓
アンケート提出者数
74人

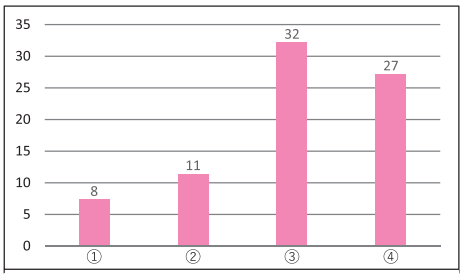
問1：これまでに、傍聴されたことはありますか？



①	今回初めて	16
②	1・2回程度	17
③	3回以上	33
④	毎定例会	7

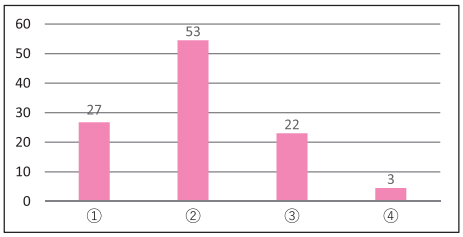
※④の意見
オンライン配信も含めて

問2：どういったことをきっかけに、傍聴しようと思われましたか？（複数可）



①	議員からの紹介や案内	8
②	ホームページ	11
③	市議会や市政に興味がある	32
④	その他	27

問3：傍聴の目的や理由は、どういったものでしたか？（複数可）



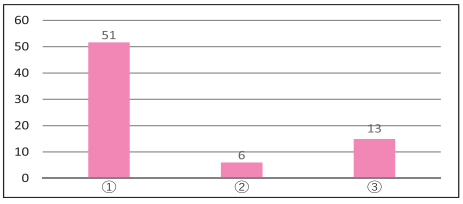
①	上程議案等に興味関心あり	27
②	議員の質問、発言内容に興味関心あり	53
③	市長等の発言内容に興味関心あり	22
④	その他	3

問4：発言内容は、いかがでしたか？

	議員	市長	各課長など
よく分かった	25	15	26
大体分かった	36	40	35
分からなかった	7	8	1

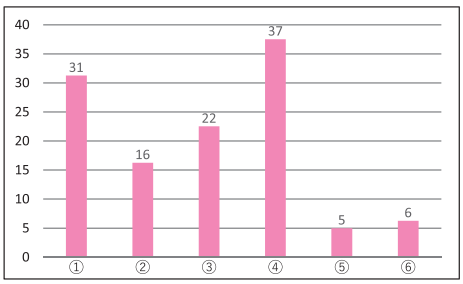


問5：今後も傍聴したいと思いますか。



①	したいと思う	51
②	したいとは思わない	6
③	分からない	13

問6：議会・議員に期待することはありますか（複数可）



①	市民の方との意見交換（会）の実施	31
②	議会だよりの充実	16
③	市制（市長・執行部）への政策提言	22
④	市民の方の声を市政に届ける	37
⑤	HPを活用した議会関連の情報発信	5
⑥	その他	6

令和８年９月定例会　議案等審議結果表

1．議案等

付託委員会	番　号	件　名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
	報告第　７号	専決処分した令和８年度えびの市一般会計予算の補正（第２号）の承認について	原案承認	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第　８号	株式会社えびのの経営状況を説明する書類の提出について	―	※質疑後、終結									
	報告第　９号	令和７年度えびの市健全化判断比率について	―	※質疑後、終結									
	報告第１０号	令和７年度えびの市資金不足比率について	―	※質疑後、終結									
総　務　教　育	議案第３９号	工事請負契約の締結について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総　務　教　育	議案第４０号	えびの市立学校林売払基金条例の制定について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４１号	えびの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４２号	えびの市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４３号	えびの市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４４号	えびの市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４５号	市道の路線廃止について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第４６号	令和８年度えびの市一般会計予算の補正（第３号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４７号	令和８年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第２号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４８号	令和８年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正（第１号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第４９号	令和８年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第２号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産　業　厚　生	議案第５０号	令和８年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算の補正（第１号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総　務　教　育	議案第５１号	令和８年度えびの市水道事業会計予算の補正（第１号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総　務　教　育	議案第５２号	令和８年度えびの市病院事業会計予算の補正（第１号）について	原案可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	認定第　１号	令和７年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
産　業　厚　生	認定第　２号	令和７年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
産　業　厚　生	認定第　３号	令和７年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
産　業　厚　生	認定第　４号	令和７年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
産　業　厚　生	認定第　５号	令和７年度えびの市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
総　務　教　育	認定第　６号	令和７年度えびの市水道事業会計決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○
総　務　教　育	認定第　７号	令和７年度えびの市病院事業会計決算の認定について	認定	／	○	○	○	○	○	／	○	○	○

2．請願

付託委員会	番　号	件　名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
産　業　厚　生	請願第　１号	保安林指定解除に対する反対意見の提出を求める請願書（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業に関して	不採択	／	○	○	●	●	●	●	●	●	○
産　業　厚　生	請願第　２号	（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業に係る公害防止協定の締結等を求める請願書	不採択	／	○	○	●	●	●	●	●	●	○

3．陳情

付託委員会	番　号	件　名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
産　業　厚　生	陳情第　４号	再生可能エネルギー地域共生促進税条例の制定及び地域共生ガイドラインの策定を求める陳情書	不採択	／	○	○	●	●	●	●	●	●	●
産　業　厚　生	陳情第　５号	（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業の推進を求める陳情書	採択	／	●	●	○	○	○	○	○	○	●

／：議長は採決に加わらない　／：監査委員は認定の採決に加わらない　○：賛成　●：反対　－：棄権

編集後記

稲刈りも進み、秋の深まりを感じる頃となりました。

議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

今議会では、議会傍聴や議会だよりにおいてアンケートを実施しており、市民の皆さまから様々なご意見やご提案をいただいています。お寄せいただいた皆さまからの声を議会活動に活かしてまいります。

市民の皆さまに、より身近に感じていただける市議会を目指し、一人でも多くの市民の皆さまに読んでいただける議会だよりを届けられるよう努めてまいります。



議会広報特別委員会
委員　末原　由美子